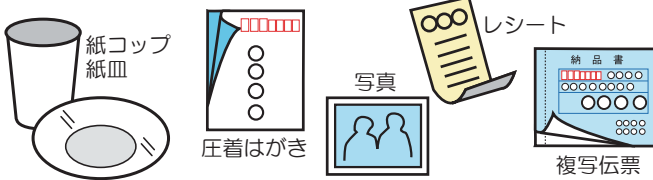


燃やせるごみ

青の有料指定袋に入れて出す

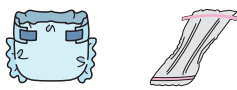
資源にならない紙類

・汚れたり濡れたりした紙や加工してある紙



衛生的に処理をするもの・他

紙おむつ・生理用品・入歯・湿布剤など



- ・汚物はトイレに捨てる。
- ・紙オムツや生理用品は、小袋に入れて口をしっかり結んでから指定袋に入れるなど不衛生にならないようにする。

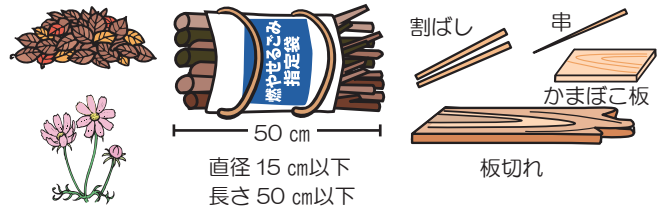


・たばこの吸い殻や花火など、必ず1回水で湿らせてから出す。

アルミやビニールを貼り合わせた紙



草花・落ち葉・枝木・板ぎれ・竹など



- ・草花や落ち葉は、土にかえすか、コンポスト容器に入れてたりして堆肥化する。
- ・ごみステーションに出すときは、乾燥させ、土を落とししてから袋に入れる。

- ・枝木は青の有料指定袋に入れて出す。または有料指定袋の底とどちらか一方の側面を切り開いて巻ける大きさに束ね、2カ所をひもでしばって出すこともできます。
- ・直径 15 cm以下、長さ 2m 位にしたものは、粗大ごみとして肝属地区清掃センターに持ち込むことができます。

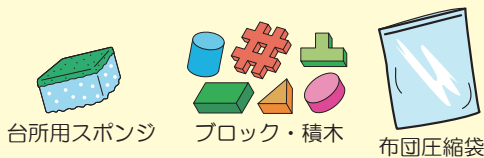
お願い

ごみや草木類の焼却により発生する煙や悪臭の苦情が増えています。ダイオキシンが発生するほか火災の原因となりますので野外焼却はやめましょう。

生ごみ

※生ごみは電気式生ごみ処理機やコンポスト容器等を使って各ご家庭で処理してください。ただし、やむをえずごみに出す場合は、袋に入れる前に**十分な水切り**をし、できるだけ**乾燥**させてから出してください。

ビニールやプラスチック以外の素材が含まれるプラスチック製品



皮革類



ゴム類



※☑の表示があるもので、水や洗剤で洗わなければきれいにできないものは、燃やせるごみに出すことができる。
 ※金属・ガラス等の部分が1割以下の複合製品は、燃やせるごみに出すことができる。
 ※ゴムホースなど長いひも状のものは、50 cm以内に切断して出す。

資源物にならない古繊維類

